

## 四天王寺夕陽丘保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は、次の通りです。

### 1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人四天王寺福祉事業団
所 在 地	大阪市天王寺区四天王寺 1 丁目 11 番 18 号
電 話 番 号	06-6771-7971
代表者氏名	理事長 南谷 恵敬

### 2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所			
施 設 の 名 称	四天王寺夕陽丘保育園			
施 設 の 所 在 地	大阪市天王寺区上汐 5 丁目 2 番 24 号			
連 絡 先	電話番号 06-6772-4497 FAX 06-6772-4498			
施 設 の 名 称	四天王寺夕陽丘保育園南分園			
施 設 の 所 在 地	大阪市天王寺区上汐 5 丁目 5 番 2 号			
連 絡 先	電話番号 06-6772-4491 FAX 06-6772-4498			
施 設 の 名 称	四天王寺夕陽丘保育園北分園			
施 設 の 所 在 地	大阪市天王寺区上汐 5 丁目 7 番 33 号			
連 絡 先	電話番号 06-6772-4492 FAX 06-6772-4498			
管 理 者	施設長 山崎 幸雄			
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童			
認 可 定 員	0 歳児	25 人	1 歳児	30 人
	2 歳児	31 人	3 歳児	31 人
	4 歳児	31 人	5 歳児	32 人
利 用 定 員	0 歳児	20 人	1 歳児	25 人
	2 歳児	25 人	3 歳児	25 人
	4 歳児	25 人	5 歳児	25 人
開 設 年 月 日	昭和 24 年 10 月 12 日			
事 業 所 番 号	2710051003012			
ホームページアドレス	<a href="http://www.shitennoji-fukushi.jp/yu-hi">http://www.shitennoji-fukushi.jp/yu-hi</a>			

### 3 施設の目的・運営方針

四天王寺夕陽丘保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

### 4 当園における施設・設備等の概要

#### (1) 施設(本園)

敷 地		976.63 m <sup>2</sup>
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 2階建のうち2階、1階
	延べ面積	776.796 m <sup>2</sup>
園 庭		地上園庭 271.224 m <sup>2</sup> 上汐公園 6,319 m <sup>2</sup>

#### 施設(分園)

南分園	構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階付5階建のうち2階
	延べ面積	100 m <sup>2</sup>
北分園	構 造	鉄筋コンクリート造 6階建のうち1階
	延べ面積	164.42 m <sup>2</sup>

#### (2) 主な設備(本園)

設備	部屋数	備 考
保育室	2室	りす(満2歳児クラス) 92.9 m <sup>2</sup>
	1室	うさぎ(満3歳児クラス) 51.2 m <sup>2</sup>
	1室	ちいぐま(満4歳児クラス) 51.2 m <sup>2</sup>
	2室	おおぐま(満5歳児クラス) 98.4 m <sup>2</sup>
遊戯室	1室	116.618 m <sup>2</sup>
調理室	1室	35.5 m <sup>2</sup>

主な設備（分園）

設備	部屋数	備 考
(南分園) 乳児室 ほふく室	1 室	ひばり（満0歳児クラス）33.1 m <sup>2</sup> ひよこ（満1歳児クラス）45.6 m <sup>2</sup>
(北分園) 乳児室 ほふく室	2 室	ひばり（満0歳児クラス）60.37 m <sup>2</sup> ひよこ（満1歳児クラス）40.30 m <sup>2</sup>

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 特定教育・保育の内容

- ・子どもの居場所として安心して過ごせる保育環境を整え、温かくリズムのある保育を行います。
- ・薄着励行・室内では素足で過ごす事を基本に、季節を肌で感じながら強い身体づくりを行います。
- ・戸外・園外活動を積極的に取り入れた保育を行い、体力・社会性を育みます。
- ・日常の挨拶など身近な生活・講話・保育活動の中で、自然な礼儀や感謝の心を学びます。
- ・4歳児から「スイミング」「体操教室」を取入れ、運動機能の向上に努めます。
- ・音楽、運動、造形など様々な表現活動を子どもたちが主体的に取り組める保育を行います。

(3) 送迎

登降園については、保護者が付き添うことを原則とします。

送迎者を登録して頂き、毎回、登録者と確認致します。

また、送迎時にはシステムにより入退室を管理致します。

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）4月1日現在予定

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
保育長	施設長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	2	2		
保育士	養護と教育の一体的な保育の実施保護者支援	33	28	5	
保育補助	保育士のサポート、園児の支援	1		1	
看護師	健康管理・保育補助	2		2	
事務員	園内の事務・財務	1	1		
補助員	清掃業務・保育補助	1		1	

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、前項の職種の配置をしています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
施設長	正規の勤務時間帯（8：15～17：00）
保育長	正規の勤務時間帯（7：00～20：00）8時間勤務
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～20：00）8時間勤務
事務員	正規の勤務時間帯（9：45～18：30）
栄養士	正規の勤務時間帯（8：15～17：00）
看護師	正規の勤務時間帯（9：00～15：00）

※勤務シフトにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

## 7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び日曜・祝日は休園となります。

## 8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

### (1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、月曜日から金曜日については上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、20時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。土曜日においては、18時30分までの保育とします。

### (2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、月曜日から金曜日については上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時から8時まで又は16時から20時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

9 食事提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理（調理業務はコンパスグループ・ジャパン株式会社が行います。）

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	
3歳児		11時15分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

※献立表は毎月別途お知らせします。

※園外保育には、お弁当をご用意頂く場合がございます。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1	1		

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

### 13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

### 14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 内科  
医師名：橋村 夏野子
  
- (2) 歯科  
医師名：谷口 勉

### 15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。  
連絡がつかない場合や急を要する場合は、救急車を要請し救急隊の指示に従います。

### 16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

### 17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 定期的に人権擁護・虐待チェックシートを活用し、職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 近藤 盛司 ・ 平尾 ゆかり ・ご利用時間 9：00～17：00 ・電話番号 06-6772-4497 F A X 06-6772-4498 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	原 順子	電話番号 072-956-3181 大学教授
第三者委員	草島 葉子	電話番号 06-6779-8151 学校法人理事長

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育園総合保険／賠償責任保険
保険の内容	保育園児等傷害保険／損害賠償に対する保険

スポーツ振興センター災害給付制度に加入。

(保護者負担額 園児 1 名 210 円/年)

20 園児の利用状況（毎年度 5 月 1 日現在）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
0 歳児	18 人	15 人	18 人	13 人
1 歳児	24 人	25 人	24 人	24 人
2 歳児	24 人	24 人	24 人	24 人
3 歳児	25 人	24 人	25 人	25 人
4 歳児	25 人	25 人	26 人	25 人
5 歳児	24 人	25 人	25 人	26 人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項 目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	未実施	
自己評価の実施状況	令和 5 年度実施	公表なし

22 子ども・子育て支援法第 39 条第 3 項、第 5 項の規定により公表・公示された旨なし

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する 宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

本園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：四天王寺夕陽丘保育園

説明者職名：施設長 山崎 幸雄

私は、本書面に基ついて四天王寺夕陽丘保育園の利用に当たつての重要事項の説明を受け、  
同意いたします。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

⑩

児童からみた続柄：



別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金(2024年度予定)

項目	内容, 負担を求める理由及び目的	金額
給食費に係る費用	2号認定を受けた子どもに係る給食費(幼児給食費)	主食費 1,100円 副食費 4,900円
体操教室に係る費用	保育の一環として取り組む(4.5歳児希望者の方のみ)	月額定額制 4,500円 (年33回実施)
スイミングに係る費用	保育の一環として取り組む(4.5歳児希望者の方のみ)	月額制 (1,375円×月回数)
布団リース費	希望者のみ	月額 約715円
遠足	園外活動費	実費(別紙参照)
出席カード・シール	個人使用物品	実費(別紙参照)
お道具箱等の個人物品	2号認定を受けた子どもに係る個人使用物品	実費(別紙参照)
体温計	3号認定を受けた子ども	実費(別紙参照)

※体操・スイミングに関して園からの要請で休会の場合金額に変更有り

2 父母の会に要する実費に係る利用者負担金(令和5年度実績)

父母会費		2,000円
アルバム代(5歳児)		15,500円

3 時間外保育に係る利用者負担金

(1) 保育標準時間認定利用料

①18:00~19:00	1回 700円 5回以上 月額3,000円
②19:00~20:00	1回 ①+700円 5回以上 月額6,000円

※20時以降の保育はありません。

土曜日においては、30分延長で1回350円が別途かかります。

(2) 保育短時間認定

7:00~8:00	1回300円
16:00~17:00	1回300円
16:00~18:00	1回600円
16:00~19:00	1回1,300円
16:00~20:00	1回2,000円

4 スポーツ振興センター災害給付制度加入に係る保護者負担金

保護者負担額	園児1名につき	210円/年
--------	---------	--------

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。

## 実費負担金一覧表

別紙

(2024年度予定)

※消費税込み

≪購入物品年齢別一覧表≫

◎新入園児購入物品

物品名	価格	物品名	価格
おしらせばさみ	¥560	※体温計(テルモ) (0・1・2歳児のみ)	¥2,080

\*いずれかを選択・購入

物品名	価格	物品名	価格
カラー帽子	¥630	サンガード付き帽子	¥1,040
サイズ:フリー 各クラスの色		サイズ:フリー 各クラスの色	

◎毎年購入物品(作品袋のみ全員購入となります。)

物品名	価格	物品名	価格	物品名	価格
出席カード(3~5歳児)	¥380	出席シール(3~5歳児)	¥230	作品持ち帰り袋	¥360
油粘土(3~5歳児)	¥370				

◎3歳児購入物品

物品名	価格	物品名	価格	物品名	価格
自由画帳	¥380	お道具箱	¥900	ハサミ	¥460
粘土板	¥380	クレパス	¥600	のり	¥220
粘土ケース(ヘラ付)	¥550				

◎4歳児購入物品

物品名	価格	物品名	価格
Wマーカー(8色)	¥790	ピアニカ吹き口	¥396

◎5歳児購入物品

物品名	価格
月刊誌(教材、年間払い)	¥5,400

≪行事(遠足:春・秋)≫ (2023年度実績)

年齢	遠足
5歳児	¥3,416
4歳児	¥3,160
3歳児	¥3,200
2・1・0歳児	